

令和元年度
安全報告書



日、出づる道。

ひたちなか海浜鉄道株式会社

目次

1. はじめに.....	2
2. 輸送の安全に関する基本方針.....	3
3. 安全重点施策と安全目標.....	3
4. 安全管理体制.....	4
5. 事故等の発生状況.....	5
6. 輸送の安全を確保するための取り組み.....	6

1. はじめに

日頃よりひたちなか海浜鉄道湊線をご利用いただき、誠にありがとうございます。

鉄道事業において安全の確保は輸送の生命であり、弊社では安全性の向上を図るとともに安定した輸送サービスを日々提供できるよう、社員一丸となって努力しております。その結果、平成20年4月の当社発足時から、有責事故ゼロの記録を継続しております。

令和元年度は、3件の踏切障害事故が発生し、うち2件は遮断機・警報機のない「第4種踏切」でのものでした。第4種踏切については国土交通省より、交通量の少ない箇所は廃止に向けた協議を行うよう指導されており、現場を含めた周辺の第4種踏切について、関係各所と廃止に向けての調整や安全対策について協議しております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づいて、令和元年度における輸送の安全を確保するための弊社の取り組みや現状について、皆様にご理解いただくために作成いたしました。ご一読いただき、ご意見やご感想をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

ひたちなか海浜鉄道株式会社

代表取締役社長

吉田 千秋



2. 輸送の安全に関する基本方針

ひたちなか海浜鉄道では、以下の基本方針を定め、輸送の安全の確保に取り組んでおります。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 法令及び規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 安全重点施策と安全目標

令和元年度は、安全目標及び安全重点施策を以下の通り設定し取り組んでまいりました。

○安全目標

- ・運転事故等 誤扱いによる事故ゼロ
- ・インシデント（事故の兆候） 発生ゼロ

○安全重点施策

（1）湊線第三期基本計画の推進

湊線第三期基本計画に基づき、次のとおり設備投資を行う。

①踏切遮断機更新

磯崎第1踏切・磯崎第4踏切・阿字ヶ浦第2踏切の遮断機を更新し、保守の簡易化並びに保安度の向上を図る。

②風速計・雨量計設置

平磯～磯崎間に風速計、那珂湊駅構内に雨量計及び監視装置を新設し、運行管理体制の強化並びに保安度の向上を図る。

③車両の重要部検査の実施

実施基準に基づき、キハ 205・キハ 3710-02・キハ 11-6 の重要部検査を実施し、車両の安全性を確保する。

（2）安全確保のための教育・訓練の実施

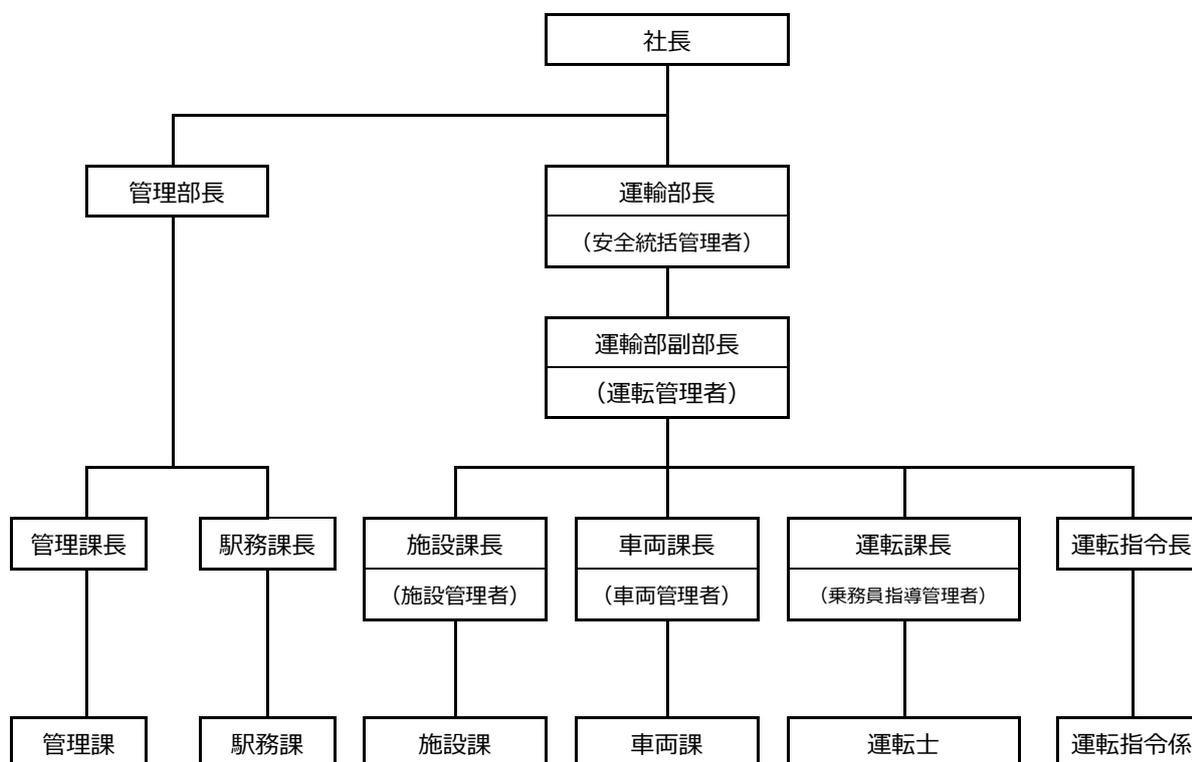
鉄道係員に対し、列車または車両を安全に運行するために十分な知識及び技術を保有させ、鉄道事業の社会的使命達成を図るために、年間計画に基づき教育訓練を実施する。

4. 安全管理体制

社長をトップとする以下の体制により安全管理に取り組んでまいりました。

社 長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	安全統括管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
運 輸 部 長	安全統括管理者の指揮の下、整備・維持管理計画、その他必要な計画の検討にあたり、総合的に安全性及び実施の可能性について検証を行う。
管 理 部 長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の検討にあたり、社員、設備の状況、その他の事項を勘案し、安全性及びその実現性の検証を行う。

令和元年度安全管理体制



5. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

誤扱いによる事故は発生しませんでした。踏切事故が3件発生しました。

日付	死傷者（うち死者）	影響
令和元年5月4日	2名（1名）	上下計17本運休、最大2分遅延
令和元年11月13日	0名（0名）	上下計2本運休、最大51分遅延
令和2年1月18日	1名（1名）	上下計10本運休、最大11分遅延

(2) 輸送障害（30分以上の遅延または運休）

4件の輸送障害が発生しました。うち2件は、台風接近による計画運休を伴うものでした。

日付	内容	影響
令和元年6月16日	大雨による信号故障	上下計2本運休
令和元年9月9日	台風15号接近による計画運休 及び大雨による信号関係異常	上下計22本運休
令和元年10月12日・13日	台風19号接近による計画運休 及び中丸川氾濫による線路冠水	上下計81本運休
令和元年10月25日	中丸川氾濫による線路冠水	上下計25本運休

(3) インシデント（事故の兆候）

インシデントの発生はありませんでした。

6. 輸送の安全を確保するための取り組み

「春の全国交通安全運動」「夏季輸送の安全総点検」「秋の全国交通安全運動」「年末年始の輸送等に関する安全総点検」等の機会ごとに、事故防止と安全確保のための啓発活動を実施いたしました。交通安全運動においては、行政との連携による交通安全の呼びかけを行い、社会科見学やイベント等で訪れる児童・園児へ啓発グッズを配布いたしました。

また施設・設備については、湊線第三期基本計画に基づき、計画的に更新や検査・修繕・改良を実施してまいりました。

安全体制の整備については、各種規程類の整備を行うとともに、社員に対する教育訓練を実施いたしました。

(1) 令和元年度に実施した工事・検査等

① 踏切遮断機の更新

磯崎第1・磯崎第4・阿字ヶ浦第2の3ヶ所の踏切において、踏切設備の改良工事を実施いたしました。老朽化した遮断機をウイトレスと呼ばれるタイプのものに交換し、保守の簡易化及び安全性の向上を図りました。



磯崎第1踏切（左：工事前 右：工事後）



磯崎第4踏切（左：工事前 右：工事後）



阿字ヶ浦第2踏切（左：工事前 右：工事後）

② 風速計・雨量計の新設

風速計を平磯～磯崎間に、雨量計を那珂湊駅構内に新設し、運転指令が監視装置で数値をリアルタイムで確認できるようになりました。これにより、運行管理体制の強化と保安度の向上を図りました。



風速計（平磯～磯崎間）



雨量計（那珂湊）

③ 車両の重要部検査の実施

実施基準に基づき、3年の検査周期を迎えた3両の重要部検査を実施いたしました。

(2) 各種教育訓練の実施

- ・警察や消防との合同により、非常時対応の訓練を行いました（7月23日実施）。
- ・関東鉄道株式会社主催の災害等緊急時対応の講習に参加いたしました（12月18日開催）。

警察・消防との合同による非常時対応訓練の様子



消防による講習



非常時の踏切開放の操作の講習



負傷者の搬出訓練



(3) 第4種踏切に関する協議

国土交通省より、警報機・遮断機のない第4種踏切については、交通量が少ない場合、廃止する方向で協議するよう指導されております。そのような中発生した三反田第1踏切での事故を受け、現場を含めた周辺の第4種踏切について、関係各所と廃止に向けての調整や安全対策について協議しております。

本報告書のご意見、ご感想をお待ちしております。

○連絡先

ひたちなか海浜鉄道株式会社

〒311-1225 茨城県ひたちなか市釈迦町2番2号

TEL : 029 - 262 - 2361

E-mail : info@hitachinaka-rail.co.jp



日、出づる道。

ひたちなか海浜鉄道株式会社